

第4回 二子玉川地区水辺地域づくりワーキング

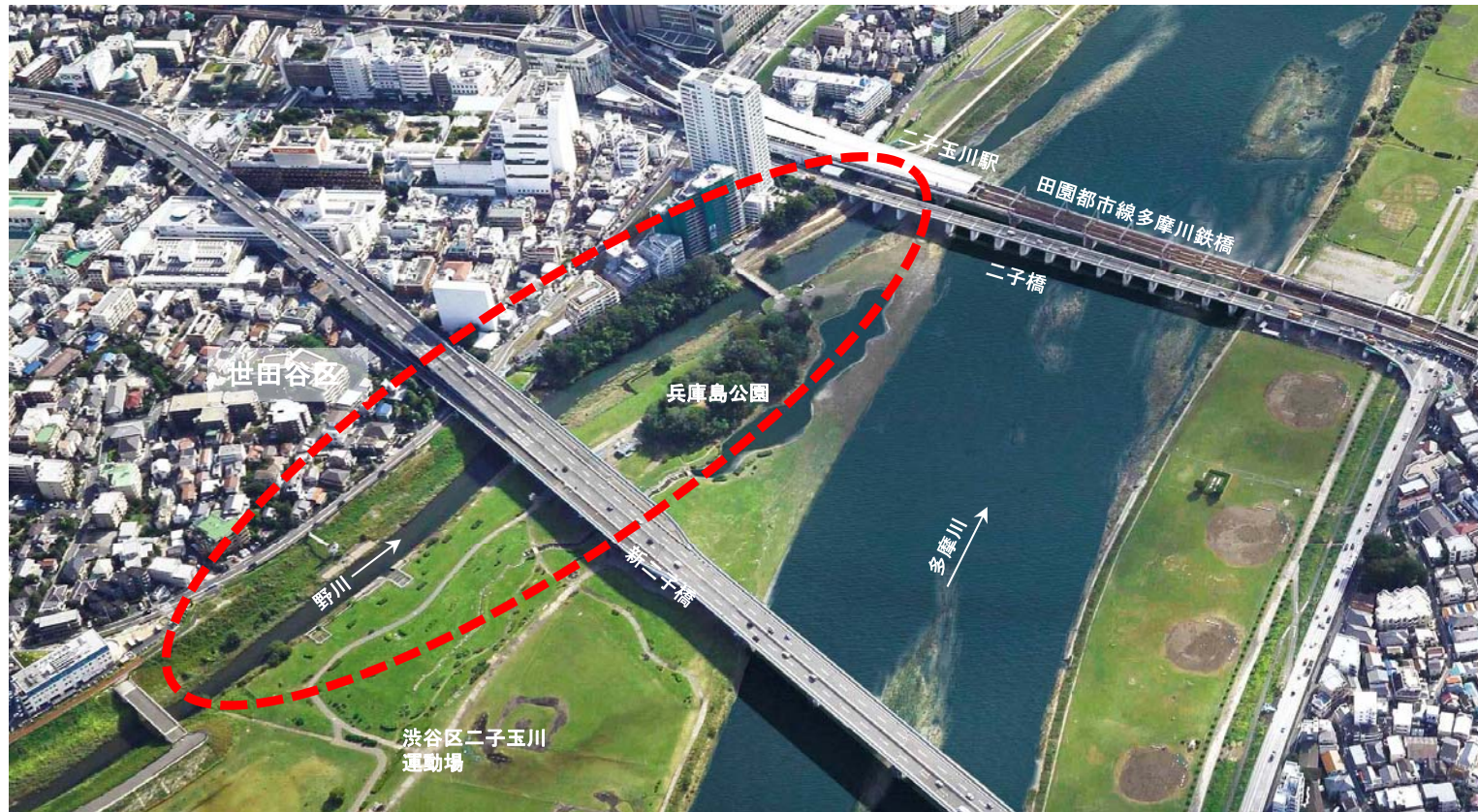
日時：平成30年12月22日（土） 14：00～17：00

場所：玉川区民会館（玉川総合支所 二子玉川仮設庁舎内）

議事次第

1. 開会あいさつ
2. ワーキング資料説明
3. 全体模型説明
4. 全体討議
5. 全体とりまとめ
6. 今後の予定
7. 閉会あいさつ

第4回 二子玉川地区 水辺地域づくりワーキング



日 時： 平成30年12月22日（土） 14：00～17：00

場 所： 玉川区民会館（玉川総合支所 二子玉川仮設庁舎内）
世田谷区玉川1-20-21

国土交通省 京浜河川事務所

資料の構成

1. 第3回ワーキングの実施概要	1
2. 余裕高の設定根拠	2
3. 兵庫橋の取り扱い・目隠し範囲の延伸	3
4. 修正整備案	5
5. その他のご意見への対応方針	7
6. ワーキングの実施日	12

1. 第3回ワーキングの実施概要

- 平成30年9月14日(金)、15(土)に、第3回二子玉川地区の水辺地域づくりワーキングを開催しました。
- 水辺地域づくりワーキングには、14日(金)が22名、15日(土)が22名の方にご参加頂きました。
- 多自然川づくりの専門家である吉村伸一先生も参加いただき、ご意見を伺いました。
- ご提示した主な対応方針についてご意見をいただき、次回ワーキングに修正案を提示していきます。

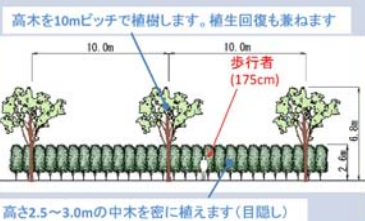
～ご提示した主な対応方針～ ワーキングに提示した主な整備方針を紹介します。

第2回ワーキングの意見をふまえ「マンション前の樹木による目隠し強化」、「現兵庫橋の存置」等の修正整備案を示しました。

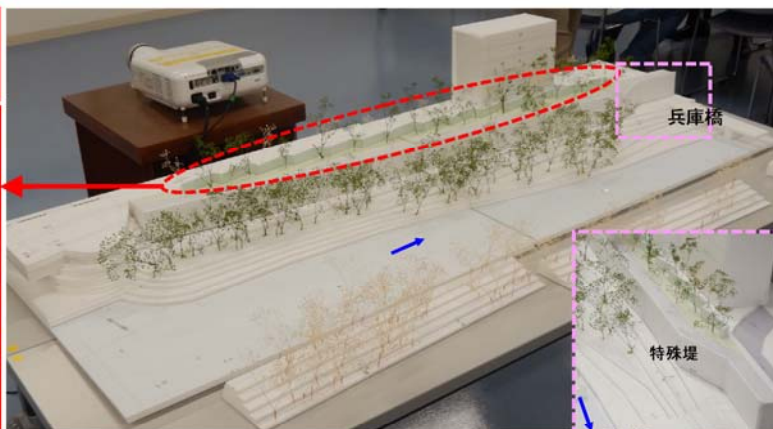
第2回ワーキングのご意見や多自然の専門家にもご意見を頂き、目隠し機能の強化する案を提示しました



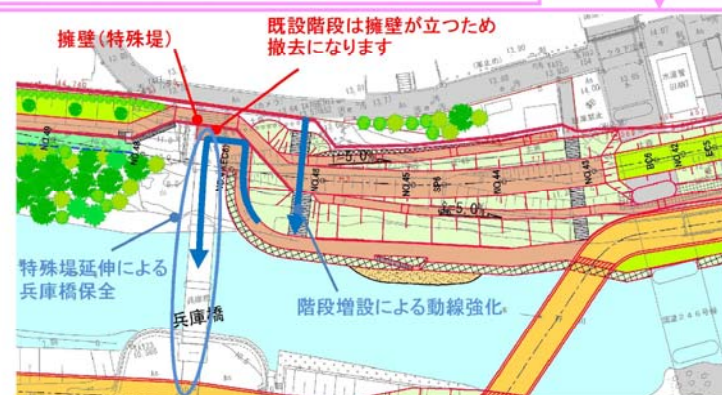
【植樹の正面図】



【整備後のフォトモンタージュ】



特殊堤区間を下流へ延伸することで兵庫橋を存置する案を図面、模型、フォトモンタージュで提示しました。



【兵庫橋付近の整備後の平面図】



模型を使用した整備内容の説明状況



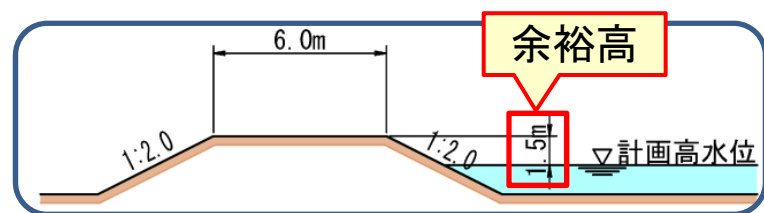
班内討議結果の発表の様子

2. 余裕高の設定根拠

■頂いたご意見【その他】

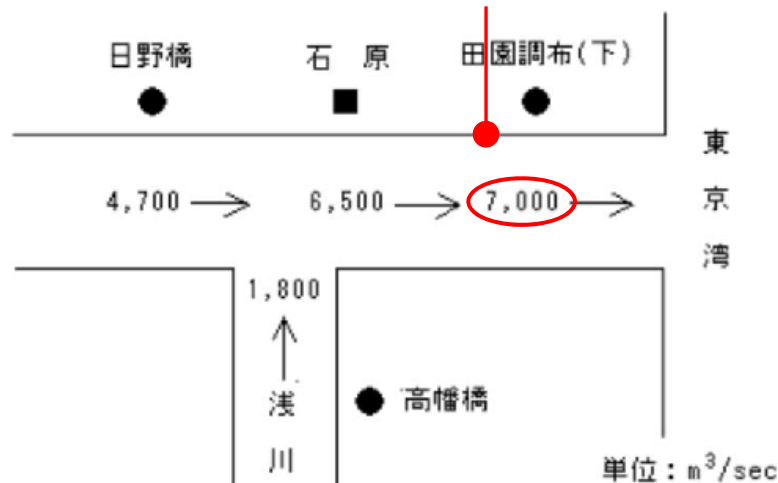
- ・余裕高の設定根拠を示してほしい

■余裕高は、「改訂 解説・河川管理施設等構造令」※に計画高水流量ごとに定められています。堤防整備区間の計画高水流量は、 $7,000\text{m}^3/\text{s}$ のため、余裕高は1.5mとなります。



計画高水流量: $7,000\text{m}^3/\text{s}$

堤防整備区間



出典: 多摩川水系河川整備基本方針
計画高水流量

※河川法第十三条第二項の規定に基づき制定

(高さ)

第20条 堤防(計画高水流量を定めない湖沼の堤防を除く。)の高さは、計画高水流量に応じ、計画高水位に次の表の下欄に掲げる値を加えた値以上とするものとする。ただし、堤防に隣接する堤内の土地の地盤高(以下「堤内地盤高」という。)が計画高水位より高く、かつ、地形の状況等により治水上の支障がないと認められる区間にあつては、この限りでない。

項	1	2	3	4	5	6
計画高水流量 (単位: 1秒間につき立方メートル)	200 未満	200 以上 500 未満	500 以上 2,000 未満	2,000 以上 5,000 未満	5,000 以上 10,000 未満	10,000 以上
計画高水位に 加える値(単位: メートル)	0.6	0.8	1	1.2	1.5	2

2. 前項の堤防のうち計画高水流量を定める湖沼又は高潮区間の堤防の高さは、同項の規定によるほか、湖沼の堤防にあつては計画高水位に、高潮区間の堤防にあつては計画高潮位に、それぞれ波浪の影響を考慮して必要と認められる値を加えた値を下回らないものとする。

3. 計画高水流量を定めない湖沼の堤防の高さは、計画高水位(高潮区間にあつては、計画高潮位、次項において同じ。)に波浪の影響を考慮して必要と認められる値を加えた値以上とするものとする。

4. 胸壁を有する堤防の胸壁を除いた部分の高さは、計画高水位以上とするものとする。

出典: 改訂 解説・河川管理施設等構造令 P115 2

3. 兵庫橋の取り扱い・目隠し範囲の延伸①

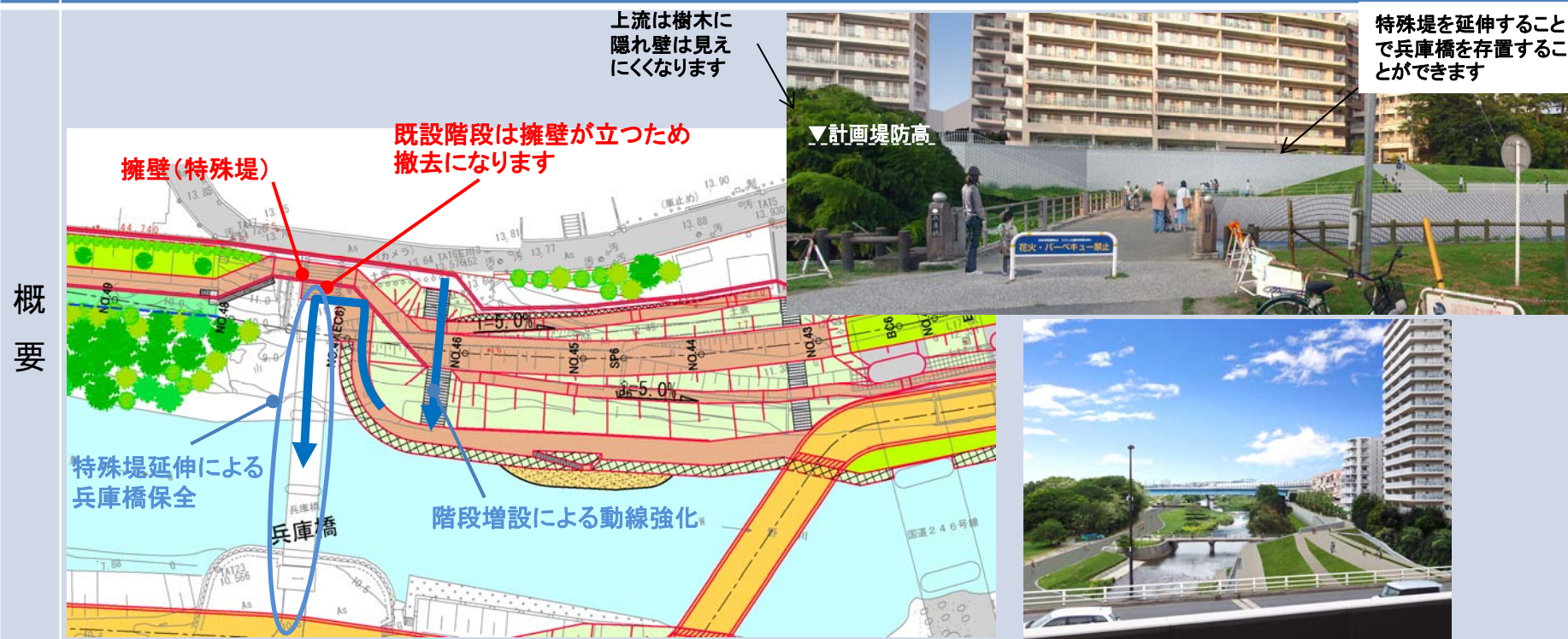
■頂いたご意見【環境・樹木保存等(二子橋上流～兵庫橋)・(自然環境)・その他】
・現況兵庫橋を残してほしい、目隠しの範囲を延伸してほしい 等



兵庫橋の取り扱いに対して異なる意見

■頂いたご意見 【環境・樹木保存等(二子橋上流～兵庫橋)・(自然環境)・その他】
・現況兵庫橋を残すためにいびつな堤防線形となる。兵庫橋を撤去してスムーズな堤防線形にしてほしい、目隠しの範囲を延伸してほしい 等

堤防整備断面と兵庫橋の位置関係(第3回WG提示案)

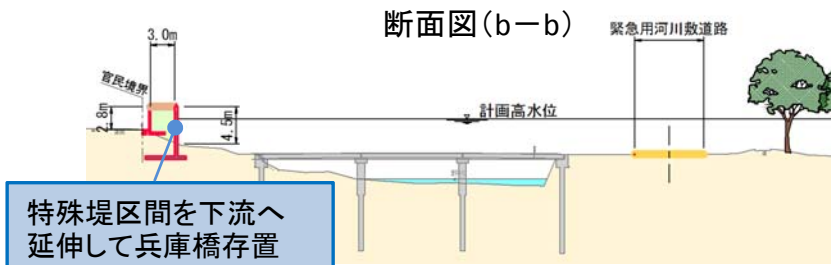
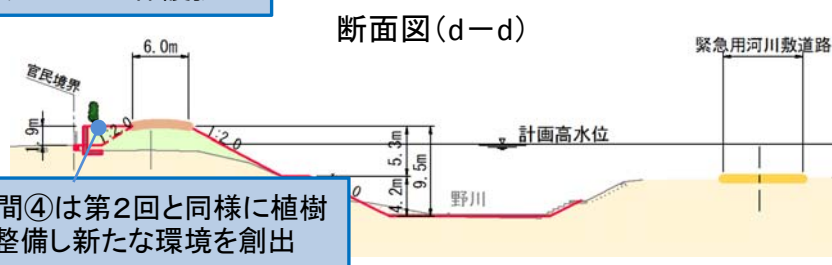
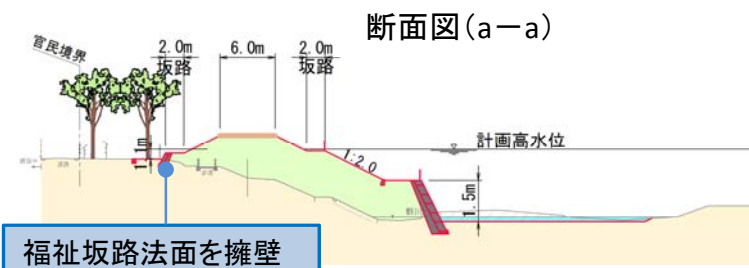
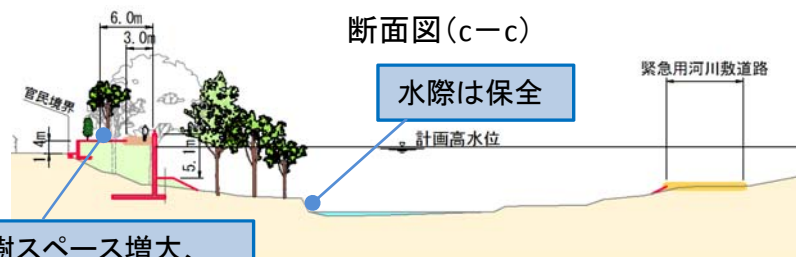
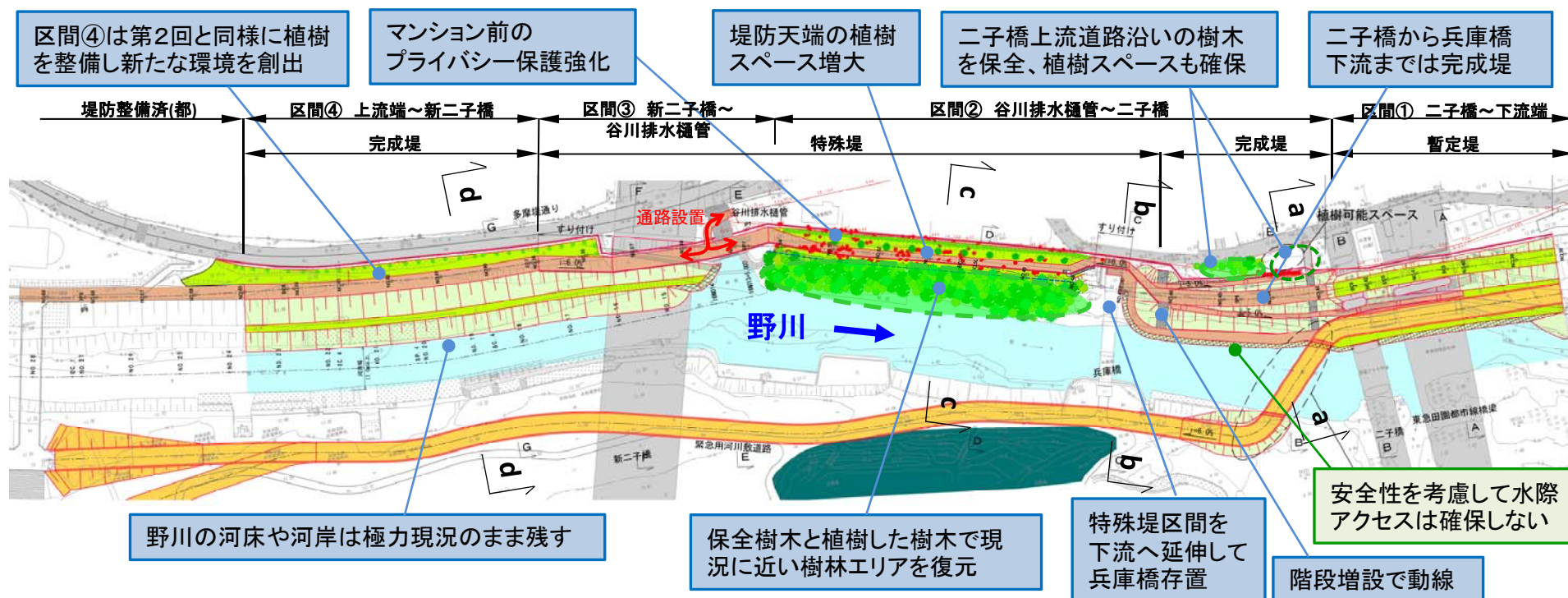


3. 兵庫橋の取り扱い・目隠し範囲の延伸②

		兵庫橋を残す場合	兵庫橋を撤去する場合
概要図			
概要	兵庫橋	・兵庫橋は存置される(兵庫橋の通行は、可能)。	・兵庫橋は撤去される。
	動線	・堤防法線が45°で4回折れるため、不自然となる。	・堤防法線がスムーズであり動線が「兵庫橋を残す場合」に比べ改善する。
	環境	・背後地が「兵庫橋を撤去する場合」より狭く、植樹可能範囲が狭い。	・背後地が「兵庫橋を残す場合」より広く、植樹可能範囲が広い。
	目隠し	・兵庫橋範囲は、目隠しはない。	・「兵庫橋を残す場合」より29m程度延伸され、現兵庫橋付近も目隠しされる。
	えの擁壁の高さの見	・4.5m程度となる。	・5.5m程度となる。 ・「兵庫橋を残す場合」より高くなる。

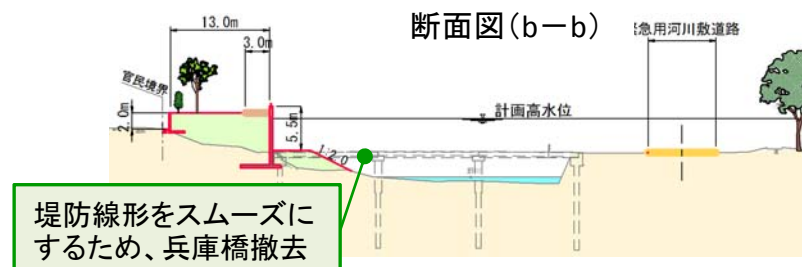
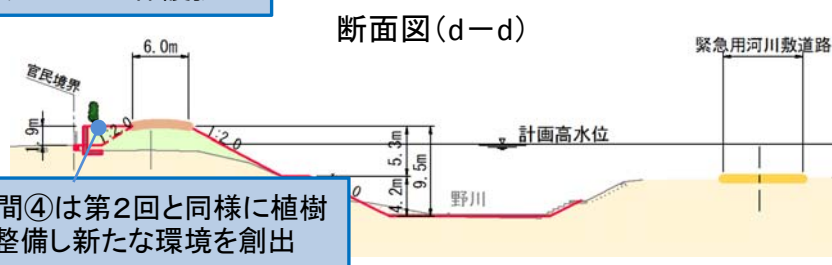
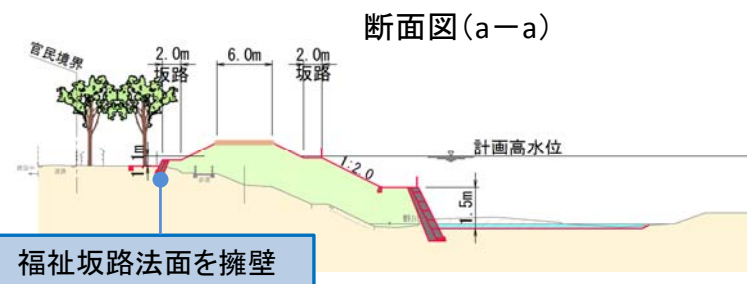
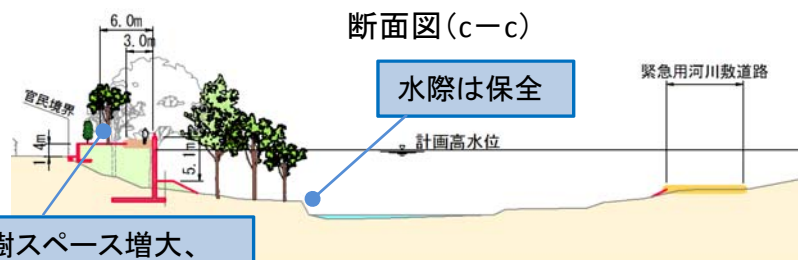
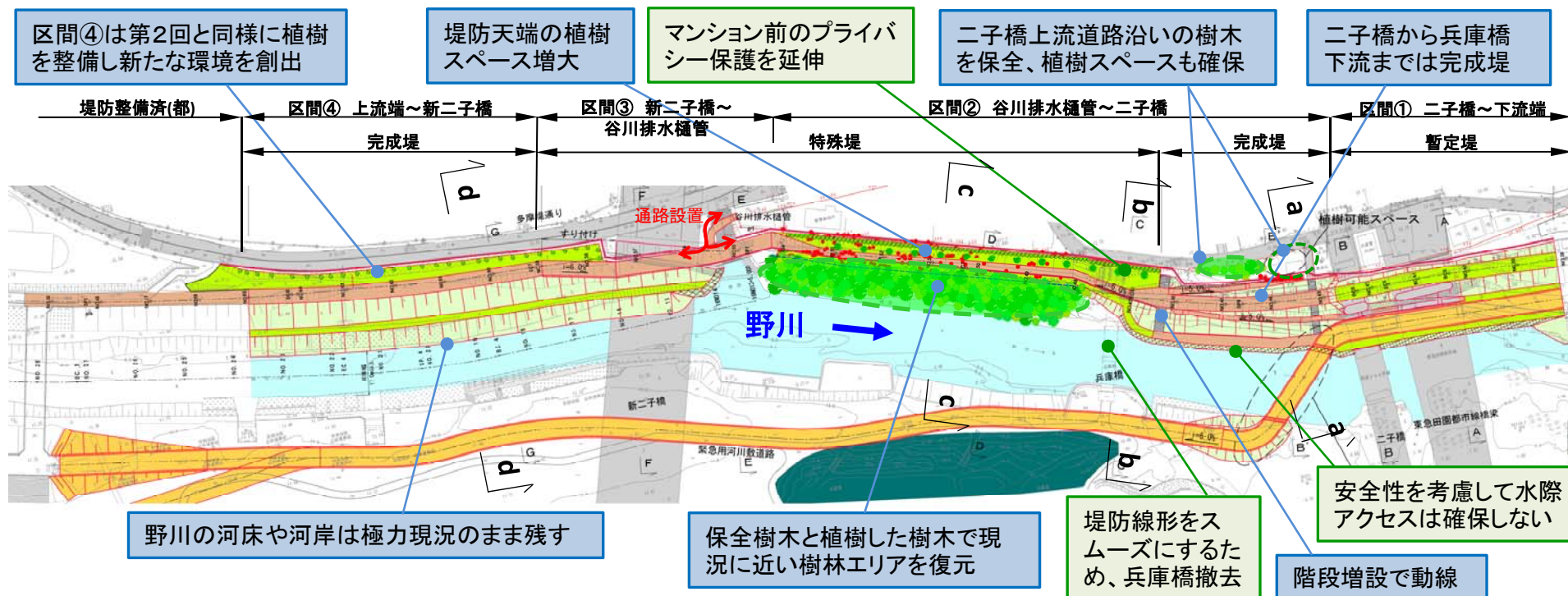
4. 修正整備案① 兵庫橋を残す場合

：第3回ワーキングから見直したもの



4. 修正整備案② 兵庫橋を撤去する場合

：第3回ワーキングから見直したもの



5. その他のご意見への対応方針①

■頂いたご意見【環境・樹木保存等（二子橋上流～兵庫橋）】

- ・スロープの下(癒しふれあい館前)に駐車場がほしい。

現状の駐車場を極力残します。

■頂いたご意見【環境・樹木保存等（二子橋上流～兵庫橋）】

- ・兵庫橋～癒しふれあい館付近の木の手入れは行うのか。

適切に維持管理を実施していきます。

■頂いたご意見【環境・樹木保存等（自然環境）】

- ・「外来種」は撤去・間引きするのが良い。 等

工事前に実施する環境調査結果に基づき、「外来種」を適切に処理します。

5. 其他のご意見への対応方針②

■頂いたご意見【環境・樹木保存等（自然環境）】

- ・人を通してしまうと見えてしまう。

マンション前は、堤防天端の植樹をプライバシー保護強化対策として対応します。第2回WGでは中木の生垣をイメージした植樹としていましたが、中木だけでなく、高木も植樹することで、水平だけでなく高さ方向の目隠し機能も強化しました。

■頂いたご意見【環境・樹木保存等（自然環境）】

- ・目隠しの樹木等は効果が生まれる木を選定してほしい。その後の管理もしっかり行ってほしい。

目隠し効果が生まれる木を選定します。また、樹木は、適切に維持管理を実施していきます。

■頂いたご意見【環境・樹木保存等（自然環境）】

- ・植樹で堤防の機能を失わない様にしてほしい。

樹木の根の進入等により堤防機能が失われないよう縁切工等を詳細設計において検討していきます。

5. その他のご意見への対応方針③

■頂いたご意見【環境・樹木保存等（水際環境・環境教育）】

- ・今までの様に遊べる様な工夫を擁壁にしてほしい。
- ・水際が崩れてくる為、流出防止をすると良い。
- ・流出防止はコンクリートでなく、自然な景観のものが良い。
- ・特殊堤はCo打ち放しでなく、化粧してほしい。（景観になじむように）
- ・兵庫橋の所の堤防が薄い為、構造的に大丈夫か確認してほしい。

いただいた意見を参考に詳細設計において検討していきます。

■頂いたご意見【動線】

- ・森に入る様な動線はいらない。

河川管理者以外は、極力入らないような工夫をします。

5. その他のご意見への対応方針④

■頂いたご意見【環境・樹木保存等（水際環境・環境教育）】

- ・兵庫橋下流の親水護岸・階段は必要ない。(水深が深い為)

第3回WGの班討議内で、水深が深いので水際アクセスは危険とのご指摘から、水際に直接降りる階段は設置しません。

■頂いたご意見【環境・樹木保存等（水際環境・環境教育）】

- ・擁壁(兵庫橋下流)部分は高低差が大きい、子供などの安全性に配慮してほしい。

利用者の安全性を確保するため、必要に応じて転落防止柵を設置します。

■頂いたご意見【動線】

- ・人が入るのであれば街灯があっても良いのでは。

関係部署、関係機関と協議して検討していきます。

5. その他のご意見への対応方針⑤

■頂いたご意見【その他】

- ・兵庫島前の違法駐輪が課題である。

関係部署、関係機関と協議して検討していきます。

■頂いたご意見【その他】

- ・橋と道のネーミングなど親しみのある名前にしてはどうか。

関係部署、関係機関と協議して検討していきます。

6. ワーキングの実施日

■ 今回のワーキングを含めて、全部で4回のワーキングを実施しました。

【実施日】

第1回ワーキング	平成30年3月 3日(土)10:00 ~ 11:30
	平成30年3月 5日(月)19:00 ~ 20:30
第2回ワーキング	平成30年6月 1日(金)19:00 ~ 21:00
	平成30年6月 2日(土)10:00 ~ 12:00
第3回ワーキング	平成30年9月14日(金)19:00 ~ 21:00
	平成30年9月15日(土)10:00 ~ 12:00
第4回ワーキング	平成30年12月22日(土)14:00 ~ 17:00

<第1回WGにて頂いた主なご意見と対応>

凡 例
■：採用した内容、今後検討していく内容 □：採用に至らなかった案
■※：WG内での検討において方針変更により採用に至らなかった案
青字：第4回WGで協議する内容

	テーマ	内容		第1回WGにて頂いた主なご意見と対応	採用
1	堤防（河川）整備	今のままで水がこないので堤防整備は必要ない！	→	対象地区は、多摩川水系河川整備計画において、堤防整備が必要な場所と位置づけられており、堤防が無い場所になっています。近年の出水の実績でも水防活動により浸水は免れたものの非常に危険な状況となっており早期に堤防整備を行う必要があると考えます。	□
2	堤防（河川）整備	堤防整備を行うことが重要である。	→	河川法に基づいて策定された多摩川水系河川整備計画において、当該区間は堤防整備が必要な場所と位置づけられています。	■
3	堤防（河川）整備	築堤について一定の理解はある。	→		
4	堤防（河川）整備	二子橋と堤防の高さ、1.5mは流木等で塞がらないか。	→	河川管理施設等構造令で規定された高さとして余裕高1.5mが設定されています。	■
5	堤防（河川）整備	暫定堤防区間の延長では困る。	→	堤防は計画に必要な高さにて整備します。 なお、旧二子橋の桁下余裕高が不足している箇所については暫定堤防とせざるを得ません。	□
6	堤防（河川）整備	堤防整備により野川の河床に手をつける根付き工などの川の工事があるのか。	→	兵庫橋から下流区間は、低水護岸を設置しました。兵庫橋から上流区間は、水際は現況のまま残し、堤防（擁壁）をマンション前に設置します。	■
7	堤防（河川）整備	野川の根継ぎもあるのではないか。	→		
8	堤防（河川）整備	計画高水位は明治時代の数値、その後上流が整備されたこと等、見直しはないのでしょうか！	→	計画高水位は、河川法に基づき計画された計画高水流量が、河川改修後の河道断面を流下する時の水位です。この水位は、堤防や護岸などの設計の基本となる水位です。現計画においてもその水位を踏襲しています。	□
9	堤防（河川）整備	計画高水位はなぜ見直されないのか。	→		
10	堤防（河川）整備	大水の時の不安感も間違いなくあるので、現在の土手の堤の高さも整備は必要と思います。現在、土のうが積まれています。根本的な対策は要ります。	→	WGの結果も踏まえ、治水安全度向上のため、堤防整備を進めていきます。	■
11	動線	駅から兵庫島公園へのアクセスが複雑になってしまう。	→	歩行者は、堤防に設置した階段を利用し、渡河橋を渡り兵庫島公園にアクセスします。また、自転車・車椅子等は、福祉坂路（バリアフリー対応）を利用します。	■
12	動線	多摩堤通りを渡らずに河川敷へのアクセスを。河川敷まで階段しかないところもあり、バリアフリーになっていない。	→		
13	動線	二子玉川駅から渡河橋梁を経て、兵庫島に至るメインルートを確認にする。一方で多摩堤通りから歩行者を通すルートも大切。	→		
14	動線	階段を設置してほしい。	→		
15	動線	下に降りるスロープを設置してほしい。	→		
16	動線	日かげが必要（川べりの日ざしの強さを避けるための道になるように）ラン・自転車（車両）・徒歩が分かれているように。	→	公共的な河川内においては、自転車の通行は、原則、自由ですが、他の利用者に支障となる場合は、今後検討してまいります。	■
17	動線	町内に高速の自転車やランナーが入り込まない動線の管理が重要。	→		
18	動線	歩道と自転車道など並行した道路整備をしてほしい。	→		
19	動線	堤防を遊歩道並みになどして自転車の通行は出来ない様にしてほしい。	→		
20	動線	駅の改札口を（特殊な時だけでも）。	→	東急電鉄にヒアリングした結果、「東急としては、改札設置の予定はございません。」との回答を頂いております。	□
21	動線	東急から川に下りる通路がほしい。	→		
22	動線	河川に対する住民、駅を利用する人々に関心を高める為に、多摩川の風景がホーム下の通路からも見られるよう改善を電鉄に申し入れてはどうか。川に出られる改札口を設けては。	→	谷川排水樋管脇を通り堤防天端につながる通路を新たに設置し、商店街から堤防天端までのアクセスを向上させます	■
23	動線	商店街から多摩堤通りを徒歩で渡って河川敷に行ける動線がないのが不便（大山街道つなぐ）。	→		
24	動線	バイパス付近で多摩堤通りへ下りれないか。	→		
25	動線	商店街からまっすぐおりれる道がほしい。	→		
26	動線	商店街とのアクセスを考慮した整備をしてほしい。	→	自転車は、福祉坂路を利用し駐輪場に行くことが可能です。	■
27	動線	堤防の上から駐輪場へ行くルートを考えてほしい。	→		
28	動線	多摩堤通りが広げられないか。	→	東京都第二建設事務所にヒアリングした結果、「二子橋～新二子橋間については、概ね10年間で優先的に整備する区間として位置づけられていますが、具体的な時期は未定です。新二子橋から西側（上流側）については、事業化の予定は当面ありません。」との回答を頂いております。	□
29	動線	駅からの動線は自然林を残し多摩堤通りを整備したらどうか？	→		
30	動線	多摩堤通りの拡幅も併せて検討する。	→		
31	動線	多摩堤通りの拡幅と合わせて整備検討してほしい。	→	緊急用河川敷道路は、平常時は河川巡視等、災害時は緊急輸送路として活用する河川敷に整備する防災計画に必要な道路です。 大規模地震時に河川管理施設である堤防や水門等が被災した場合及び市街地の一般道路等が途絶した場合、速やかに復旧する緊急輸送路として利用し、また、避難民の物資等の救援活動や一般被災地の復旧活動に必要な道路となります。	□
32	動線	緊急道の必要性は疑問。	→		

<第1回WGにて頂いた主なご意見と対応>

凡 例

■：採用した内容、今後検討していく内容 □：採用に至らなかった案

■※：WG内での検討において方針変更により採用に至らなかった案

青字：第4回WGで協議する内容

	テーマ	内容		第1回WGにて頂いた主なご意見と対応	採用
33	動線	この橋はなぜ通れないのか？すぐにで通してほしい。（数年前に完成済と思う）	→	今年の4月から通れるようになっております。	■
34	動線	兵庫島公園に入る自動車のルート。	→	許可を受けた上で、緊急用河川敷道路を利用して兵庫島公園に行くことができます。	■
35	動線	自動車と歩行者・自転車の動線がふくそうしないか？	→	緊急用河川敷道路は、通常、歩行者及び自転車の通行のみであり、許可車両以外は通行できません。	■
36	動線	車両の進入路。	→		
37	動線	車両の進入路がどうなるか気になる。	→		
38	動線	歩行者と自動車等との交錯が心配である。	→		
39	動線	駅からの動線（事故等の不安）。	→		
40	動線	駅から来る人は知らないの、動線が交差することで事故等の不安がある。	→	堤防天端の植樹をプライバシー保護強化対策として対応します。なお、中木の生け垣をイメージした植栽に加え、10mピッチに高木も植樹することで、水平だけでなく高さ方向の目隠し機能も強化しています。 （※ 第3回WG資料P14参照）	■
41	プライバシー	完成堤だと家の中が丸見えになる。暫定堤でいいのでは？	→		
42	プライバシー	マンションへの目線が気になる。	→		
43	プライバシー	兵庫島の森林が全くなくなるのはセンセーショナルである。樹木でプライバシーが守られているから住んでいる人もいる。	→		
44	プライバシー	動線の確保はありがたい。現状、自転車が小学校の近くに流れこんでいる。それが改善されるならよいことだ。しかし・・・道路ができた時、マンションのプライバシーは？	→	今回、植樹を行い新たな環境を創出します。なお、洪水被害のリスクを上げるため水の流れを阻害してしまうような河道内の植樹はできません。 L型擁壁の堤防とすることで樹木を半分程度残します。確保される天端のうち、管理用通路幅を維持管理車両が通行できる最小幅3mとし、残りを失われた樹木の復元スペースとします。	■
45	環境	むしろ植栽をしてほしい（羽村の土手）。	→		
46	環境	バードウォッチングはできなくなると思います。地元の小学生が授業でこられる範囲なので配慮してほしい。	→		
47	環境	野鳥保護のため、樹林帯を残してほしい。	→		
48	環境	兵庫島橋の右側にある竹林等はかわせみをはじめ野鳥の寝ぐらになっている。その対策は？	→		
49	環境	サギが4種も一緒に塒をとる場所は世田谷区では他にない。	→		
50	環境	鳥は飛んでどこへでも移動できるが、ここがなくなると代替になる場所はむづかしい。	→		
51	環境	玉川地先の生物の良好な生息・成育・繁殖環境の保全は、国交省河川局の目指すところでもある。	→		
52	環境	野鳥から背中を押されてきた。ここに64～65種類の鳥がいる。世田谷にはほかに飛んでいけるところがない。ホオジロとか山の鳥もいる。	→		
53	環境	野川の”緑地”を少しでも残せないものか。	→		
54	環境	この森は大切にしています。日よけとしても残してほしい。	→		
55	環境	樹林帯は残して欲しい。	→		
56	環境	自然が無くなるのは淋しい。	→		
57	環境	樹林帯はぜひ、できる限り（2ヶ所とも）残してほしい。（安心安全も大事だが、緑の保全も大切です！）。	→		
58	環境	樹林帯、その幅が必要。うすくては意味がない（野鳥の住処として）。	→		
59	環境	護岸方法として、単純に「土盛りの堤防を造成」することが本当に最善の策か、山の木を無分別に伐採したことにより地盤が弱くなり、地すべり等を発生させる原因になっている。→雑木林や竹林が大水のときに護岸の役割を担っている。	→		
60	環境	樹林帯は水からのクッション材となっている。	→		
61	環境	雑木林を残して下さい。雑木林があることによって水際の環境が守られています。	→		
62	環境	野鳥観察会（年20回）を通じて小学校の環境教育の絶好のフィールドから野鳥（特に山の鳥）が見られなくなる。今の樹林帯の繁茂が希重なサギのねぐらとなっており、近くに代替地がない。この場所（玉川3丁目）だけで63種の野鳥が観察されている。水の鳥から山の鳥まで。	→		
63	環境	小学生の環境教育のフィールドが失われてしまう。	→		
64	環境	兵庫島および対面の雑木林は住民だけでなく遠方から来る人々をも楽しませてくれる。世田谷区の代表的な地域です。	→		
65	環境	雑木林は護岸の効果がある。	→		

<第1回WGにて頂いた主なご意見と対応>

凡 例

■：採用した内容、今後検討していく内容 □：採用に至らなかった案

■※：WG内での検討において方針変更により採用に至らなかった案

青字：第4回WGで協議する内容

	テーマ	内容		第1回WGにて頂いた主なご意見と対応	採用
66	環境	兵庫島公園と野川をはさんだ雑木林は（玉川地先）一体と なって多摩川八景の一つとして選定されたもので雑木林を無 くすべきではない。	→	L型擁壁の堤防とすることで樹木を半分程度残します。確保される天端のうち、 管理用通路幅を維持管理車両が通行できる最小幅3mとし、残りを失われた樹木 の復元スペースとします。	■
67	環境	擁壁タイプを使えば樹木を守れるのではないか。極力緑を残 してほしい。	→	L型擁壁の堤防とすることで樹木を半分程度残します。確保される天端のうち、 管理用通路幅を維持管理車両が通行できる最小幅3mとし、残りを失われた樹木 の復元スペースとします。	■
68	環境	安全が担保されることは必要だが、自然教育によい場所がど うなるか気になる。	→		
69	環境	兵庫橋上流側の自然環境は他にない資源だと思っています。	→		
70	環境	野鳥や野生の動物が息付く貴重な場所であり、手付かずの自 然を感じさせる景観を含めて、「保存」を十分に検討いただ きたい。	→		
71	環境	ガサガサもできなくなるのでは。	→		
72	環境	兵庫橋の対岸の緑は貴重、なんらかの方法で復元は可能か。	→	野川の河床や河岸・水際は極力現況のまま残す計画としているため、現在の野 川の親水性は、基本的に確保できます。ただし、川幅確保や兵庫島公園への影 響を最小限とするためには、福祉坂路前の護岸を勾配を急にせざるを得ないと 考えています。なお、兵庫橋下流区間については、第3回WGの班討議内で、水 深が深いので水際アクセスは危険とのご指摘から、水際に直接降りる階段は設 置しません。	■
73	環境	親水場が欲しい。	→		
74	環境	親水性を保持したい(河原に寄れる工夫)。	→		
75	環境	この部分は野川迄の親水性にしてほしい。	→		
76	環境	子供が水辺で遊べるような場所ができるとうれしい。 今の池が汚い。	→	WGにて、フォトモンタージュや模型を活用し、景観等も含めて整備内容につい て議論させて頂きました。	■
77	環境	駅のホームから眺めたランドスケープを考えて。	→		
78	環境	兵庫島周りの景観の変化（景観全体）。	→		
79	環境	駅に最も近い緑の空間であり、ホームからの景観を損ねない よう配慮すべきではないか。	→	野川の河床や河岸・水際は工事でややむを得ない場合以外は、極力現況のまま 残す計画としています。また、護岸構造等については、多自然川づくり専門家 の意見を聞きながら設計していきます。	■
80	環境	兵庫橋周辺の魚類が多いので動かさないで！！	→		
81	環境	野川の水中生物がいなくなる？ （木かげがなくなることで）	→		
82	環境	緊急用河川敷道路を兵庫島の方に曲げてほしい。	→	緊急用河川敷道路の配置は、兵庫橋の樹木にかからない計画としています。	■
83	環境	緊急道が兵庫島内を進入するのは、自然破壊になるのでは？	→		
84	環境	緊急道が出来ると兵庫島周りの雰囲気が一変する。	→		
85	環境	兵庫島左岸は、動線（通路）を確保した上で、植樹など復旧 対応をしてはどうか。	→		
86	環境	環境調査はどうなっているのか。	→	二子玉川地区における環境調査は下図の範囲で、水辺の国勢調査等により、鳥 類、植物、両生類、哺乳類、魚類、底生動物、爬虫類、昆虫類についての調査 を実施しています。 今後は、工事着手前までに再度、環境調査を実施する予定です。	■
87	環境	多自然川づくりの考えを生かした、斜面の設計をお願いした い。	→	多自然川づくりの専門家のご意見を踏まえて検討しています。引き続き、ご意 見等を踏まえて整備に反映してまいります。	■
88	環境	自然景観や生物生息・成育環境の保全という観点と相まって 国交省河川局が河川整備に関して協力を推進しようと努めて いる「多自然づくり」の思想・基本方針を採り入れるべき良 い事例である。 多自然川づくり基本方針の中で明記されている「留意すべき 事項」において、「護岸については水理特性・背後地の地 形・地質、土地利用などを十分踏まえた上で、必要最小限の 設置区間とし、生物の生息成育・繁殖環境と多様な河川景観 の保全創出に配慮した適切な工法とすること」と述べられて いる。	→		
89	環境	兵庫島公園は多摩川八景の1つであることを認識してほし い。野鳥やタヌキも生息している場所である。	→	兵庫島公園付近は、公園に影響がないように緊急用河川敷道路を整備するのみ であり、兵庫島公園内の景観は大きく変わらないと考えています。	■
90	環境	玉石などをうまく使った堤防を見たことがあるが・・・ できるだけ自然に近い公園として。	→	いただいた意見を参考に、詳細設計において検討していきます。	■
91	環境	流木がたまらないように。	→	洪水時に支障となる河道内樹木については適切に維持管理します。	■
92	環境	HWLの河の中に木々があっても良いのではないか。	→		
93	その他	今回の計画と直接関係ないが、大規模な土木工事の前に本流 河川敷内の木の撤去が重要。	→		
94	その他	きめ細かい流木の撤去。	→		

<第1回WGにて頂いた主なご意見と対応>

凡 例
■：採用した内容、今後検討していく内容 □：採用に至らなかった案
■※：WG内での検討において方針変更により採用に至らなかった案
青字：第4回WGで協議する内容

	テーマ	内容		第1回WGにて頂いた主なご意見と対応	採用
95	その他	人道橋、沈下橋が欲しい。野川を観察するような川上の場を。	→	複数の橋が近接して設置された場所においては、洪水時に流況が乱れ、橋桁や橋脚による流下阻害が生じて治水上問題となります。	□
96	その他	橋をもっと多く。	→		
97	その他	小学生等（二子小、瀬田小）、自然観察会の際、兵庫島をわたって、野川沿いを使用しています。橋がなくなると観察スポットが減るのではと思います。	→		
98	その他	風のこみち 単なる道路ではない！	→	いただいた意見を参考に、詳細設計において検討していきます。	■
99	その他	堤防付近 開けた空間になるが普段の活用イメージは？休めるところ滞在場所など。	→	必要な施設であれば、今後、要望等について検討していきます。	■
100	その他	市ヶ谷の外ばりのように道の両サイドに川を見ながら休める場所を。	→		
101	その他	兵庫島内に半常施設の設置可能な設備。	→		
102	その他	河川敷の活用しやすい環境。	→		
103	その他	水辺を楽しめる空間（カフェ）があると良い。	→	今回の堤防整備に合わせて、関係部署、関係機関と協議して検討していきます。	■
104	その他	駐輪違反对策を考えてほしい。	→		
105	その他	堤防上に駐輪場を整備してほしい。	→		
106	その他	駐輪場を整備してほしい。	→		
107	その他	野川を多摩川の本流に合流させてしまえば良いのでは。	→	現在も野川は多摩川の本流に合流しています。	□
108	その他	世田谷区の「地域整備方針」にもあります。	→	関係機関と協議して検討していきます。	■
109	その他	緑も含めて守って欲しい。多自然川づくりの技術を生かして欲しい。専門家をワーキングにいれて欲しい。	→	第3回より多自然川づくり専門家の吉村先生にワーキングに参加していただきました。	■
110	その他	専門家を入れて欲しい。九大の島谷先生のような人もいる。	→		
111	その亜	専門家と地元の意見をうまくおりませ合わせていけばよい。	→		
112	その他	兵庫島は玉川3丁目の避難場所になっています。兵庫橋は重要です。	→		
113	その他	橋がボトルネック。	→	緊急用河川敷道路は、通常、歩行者及び自転車の通行のみであり、許可車両以外は通行できません。新しい渡河橋（緊急用河川敷道路）の詳細設計はこれから実施します。洪水時に支障とならないよう安全性に配慮して、景観を含めて設計を進めていきます。	■
114	その他	陸閘が閉鎖されて斜めの橋に一本化されると、非常時だけかもしれないがボトルネックになるし、歩行者や自転車と交錯するのが気になる。	→		
115	その他	橋の位置について。 兵庫島へ渡る橋が下流に移ることで多摩川の影響（逆流）が大きくなるのでは？（水流が強い？）。	→		
116	その他	野川の排水を架橋によりさまたげられない。	→		
117	その他	上流の陸こうの扱い。	→	多摩川水系河川整備計画に基づき、洪水時の安全性向上のため、陸閘は撤去する方針としています。	■
118	その他	駅より下流の暫定堤のところの住人の方に、変わって数年たった今どう感じているのかを聞きたい。	→	関係部署、関係機関と協議して検討していきます。	■
119	その他	堤防整備によりできた新しい道の安全性が心配である。 暗いと危険。明るいと自然を損ねる？	→	関係部署、関係機関と協議して検討していきます。	■
120	その他	夜暗くて怖いので街灯をつけて欲しい。	→		
121	その他	兵庫橋現行の橋脚の撤去に不安を感じます。水中の基礎部分も完全に取り除かれるのか、移動して新しい橋を作る必要があるのか。 充分に検討して欲しい。	→		
122	その他	木の根元のつちの部分が図面通りだったら、危機を感じる。 あふれたらどこまで水没するのか？	→	区間②（谷川排水樋管～二子橋）のマンション前については70cm程度の深さで溢れます。（※ 第3回WG資料P4 参照）	■

< 第2回WGにて頂いた主なご意見と対応 >

凡 例
■：採用した内容、今後検討していく内容 □：採用に至らなかった案
■※：WG内での検討において方針変更により採用に至らなかった案
青字：第4回WGで協議する内容

	テーマ	内容		第2回WGにて頂いた主なご意見と対応	採用
1	堤防（河川）整備	樹林帯の前(水際のところ)に低水護岸を整備してほしい	→	河岸の浸食状況を踏まえ、必要に応じて整備していきます。	■
2	堤防（河川）整備	二子玉川駅上流と下流の堤防の高さが異なるのは首尾一貫していない。下流で堤防を越した水は上流側にガード下を通過して逆流する。→意味が感じられない	→	下流の堤防は暫定整備です。早期の治水安全度確保のためには、計画高水位までの高さを確保することを最優先と考えています。区間①（二子橋付近）については、二子橋の桁下高が低く施工が不可能ですが、それ以外の区間は計画高まで整備する計画として考えています。	■
3	堤防（河川）整備	擁壁高さは計画高水位までで良い(暫定なので下流と同じ)	→	二子橋の構造物に近接する等施工が困難な区間を除き、洪水による災害の防止及び軽減のため、計画に必要な高さを確保しました。	□
4	堤防（河川）整備	区間②も暫定で良いのではないか	→		
5	堤防（河川）整備	護岸の幅については、地元町会の防災計画にゆだねるべきだと思います。	→	堤防は計画に必要な高さにて整備します。 なお、旧二子橋の桁下余裕高が不足している箇所については暫定堤防とせざるを得ません。	■
6	堤防（河川）整備	堤防は作って欲しい	→	WGの結果も踏まえ、治水安全度向上のため、堤防整備を進めてまいります。	■
7	堤防（河川）整備	通路の高さをHWLで押える その上は擁壁とする	→	HWL以下の場合には、河川法の河川管理施設構造令に適さず、通路高をHWLで押さえると擁壁の高さが1.5m以上となり、視界をさえぎり河川巡視等の河川管理に支障を与えるとともに、景観等をそこなうため、壁の高さを80cm程度にとどめました。	□
8	堤防（河川）整備	野川の幅を兵庫島に移動し車道を多摩川に移動 河道を移動させてほしい	→	多摩川及び野川の河積（洪水を流す断面）を減らすことになり、問題となります。	□
9	堤防（河川）整備	今回の築堤計画で多摩川の流量の狭窄面について配慮してほしい。面積がへらないか。	→	堤防整備後においても多摩川の流下能力は確保できます。	■
10	堤防（河川）整備	そもそも何百年に1度起こるかどうかわからない河川氾濫を心配しすぎるのはおかしい。高すぎる堤防は必要ないと思う	→	当該地区は、堤防が無い場所になっており、多摩川水系河川整備計画において、堤防整備が必要な場所と位置づけられています。	□
11	堤防（河川）整備	樹木全数伐採して野川の増水に備える	→	河川敷の樹木については、洪水時に流下阻害となる樹木及び、今回の堤防整備に支障となる最低限の樹木は撤去します。 現状において樹木は貴重な自然環境であり、存置可能な樹木は極力保全していきます。	□
12	堤防（河川）整備	水際の木を残せば良いというものではない	→		
13	堤防（河川）整備	上を通行せず森の中を通せ	→		
14	堤防（河川）整備	区間②の堤防上の歩道化には反対です	→		
15	堤防（河川）整備	A・B案という以前に道の作りを別に考えられるのでは？	→		
16	堤防（河川）整備	動線としては谷川樋管から区道へ抜けられるので通路不要	→		■※
17	堤防（河川）整備	天端の上通らないようにしてほしい 緊急河川敷道を通る動線があれば良い	→		
18	堤防（河川）整備	駅からの動線の階段幅を広くとった方がよい。イベント時の人数に対応。。階段の幅は3m以上必要	→	階段を増設し、イベント時等の動線を強化します。	■
19	堤防（河川）整備	階段の幅を広くして欲しい幅を広くとる(二子玉川公園同様) ←区間①の坂路の箇所	→		
20	堤防（河川）整備	低水護岸の際に通路をつくってほしい	→	低水護岸の天端は小段として通行可能です。なお、安全性を確保するため、必要に応じて転落防護柵を設置して整備する計画とします。	■
21	堤防（河川）整備	駅から川原に向かう歩道橋のようなものを作れないか	→	東急電鉄にヒアリングした結果、「東急としては、改札設置の予定はございません。」との回答を頂いております。	□
22	堤防（河川）整備	改札を作って欲しい⇔改札を作って欲しくない ※意見が分れた	→		
23	堤防（河川）整備	区間②に歩道が必要だとしたら、堤防の川側(下)に作れないか？	→	兵庫橋下流区間については、第3回WGの班討議内で、水深が深いので水際アクセスは危険とのご指摘から、水際に直接降りる階段は設置しません。	■※
24	堤防（河川）整備	今の兵庫橋の近くに橋を作ってほしい。	→	複数の橋が近接して設置された場所においては、洪水時に流況が乱れ、橋桁や橋脚による流下阻害が生じて治水上問題となります。	□
25	堤防（河川）整備	区間③において、橋で野川を渡れるといい。	→		
26	堤防（河川）整備	緊急時道路用の橋は小山ドライビングスクールの裏に現存する橋で良いのでは？	→	緊急用河川敷道路は、河川敷の河口から上流に連続させて整備する必要があります。	□
27	堤防（河川）整備	区間③商店街から川に向かう通路が欲しい→効果の根拠として弱いのでは	→	谷川排水樋管脇を通り堤防天端につながる通路を新たに設置し、商店街から堤防天端までのアクセスを向上させます	■
28	堤防（河川）整備	商店街から堤防上の道路に入れたほうがよい 多摩堤に横断歩道(?) (危ないか??)	→		

< 第2回WGにて頂いた主なご意見と対応 >

凡 例
■：採用した内容、今後検討していく内容 □：採用に至らなかった案
■※：WG内での検討において方針変更により採用に至らなかった案
青字：第4回WGで協議する内容

	テーマ	内容		第2回WGにて頂いた主なご意見と対応	採用
29	堤防（河川）整備	土手へのアクセス道路 自転車スロープがほしい	→	坂路はコヤマドライビングスクールと二子橋上流の現況と同じ2か所に加えて、谷川排水樋管部もアクセス路を設置する計画です。	■
30	堤防（河川）整備	交通量はどう変わるのか	→	堤防を整備することで、歩行者・自転車等が堤防天端を利用できることから、今までの動線から変化することが予想されます。動線の変化による周辺環境等の影響については、堤防完成後に確認し、対策が必要な場合は、関係機関と調整した上で対応します。	■
31	堤防（河川）整備	緊急用河川敷道路、日常的な使われ方に配慮したデザインを期待します。たとえば兵庫島にアクセスする動線、公園歩行者と自転車が安全に通れるように	→	公共的な河川内においては、自転車の通行は、原則、自由ですが、他の利用者に支障となる場合は、今後検討してまいります。	■
32	堤防（河川）整備	通行にあたっての安全を確保してほしい	→		
33	堤防（河川）整備	新しい道路はいらない	→	緊急用河川敷道路は、平常時は河川巡視等、災害時は緊急輸送路として活用する河川敷に整備する防災計画に必要な道路です。 大規模地震時に河川管理施設である堤防や水門等が被災した場合及び市街地の一般道路等が途絶した場合、速やかに復旧する緊急輸送路として利用し、また、避難民の物資等の救援活動や一般被災地の復旧活動に必要な道路となります。	□
34	堤防（河川）整備	緊急車両のみしか通れない緊急道路が果たして必要なのか？	→		
35	堤防（河川）整備	自転車 動線はすでにある道路を通れる	→		
36	堤防（河川）整備	区間④で人が歩けるようになって、植樹できるのは良いと思う	→	区間④（新二子橋から上流の区間）については、第2回WG(※)のように整備します。（※ 第2回WG資料P15整備後イメージ参照）	■
37	堤防（河川）整備	現在の兵庫島橋へ降りる様に堤防に通り道をつくり洪水のときに鉄のドアで閉める様にしたら？	→	多摩川水系河川整備計画に基づき、洪水時の安全性向上のため、陸閘は撤去する方針としていることから、陸閘の新設の予定はありません。	□
38	堤防（河川）整備	橋を2つ(旧橋の有効利用)	→		
39	堤防（河川）整備	兵庫橋を残す為に車イスが緊急通路を利用する方法を考えてほしい。また、風の道に繋げてほしい	→		
40	堤防（河川）整備	完成後の断面は、対策案Aメージ通路幅(6m) がよい	→	できるだけ植生を残して欲しいとの、WGでの多数のご意見を採り入れ、樹木の復元スペースを確保するために、管理用通路幅6mを、維持管理車両が通行できる最小幅である3mに見直しました。	■※
41	堤防（河川）整備	道路の安全のためには6mがよい	→		
42	堤防（河川）整備	樹木保全しつつ通路も安全にA案	→		
43	堤防（河川）整備	A案の幅3mとして残りを目かくしの樹木を増やして欲しい	→		
44	堤防（河川）整備	3m通路幅にしてマンション側を圧ぱく感なくす	→		
45	堤防（河川）整備	堤防天端に人を通さないでほしいできるだけ ←樹木の区間のみを対象。マンションの資産価値が下がる。	→		
46	堤防（河川）整備	区間②しっかりめかくしの樹木を確保して欲しい。1Fなのでしっかり目かくししてくれるなら、通路の広いA案。	→	堤防天端の植樹をプライバシー保護強化対策として対応します。なお、中木の生け垣をイメージした植栽に加え、10mピッチに高木も植樹することで、水平だけでなく高さ方向の目隠し機能も強化しています。 （※ 第3回WG資料P14参照）	■
47	堤防（河川）整備	マンション前の目かくし樹木は出来るだけ密にして欲しい。防犯上必須である。	→		
48	堤防（河川）整備	マンション側の樹木は高木で多く植えて下さい。	→		
49	堤防（河川）整備	通路が細いとマンション側の近くを人が通ってよくない。	→		
50	堤防（河川）整備	水際には擁壁をつくって民地側の樹木を残す	→	L型擁壁の堤防とすることで樹木を半分程度残します。確保される天端のうち、管理用通路幅を維持管理車両が通行できる最小幅3mとし、残りを失われた樹木の復元スペースとします。	■
51	堤防（河川）整備	樹木は残してほしい	→		
52	堤防（河川）整備	区間②樹林帯のボリュームによってヒートアイランド緩和効果に差がでると思う。ギンドロは残してほしい、水際をいじらないのはgood！	→		
53	堤防（河川）整備	ぜひとも利便性よりも環境(現在のgreen zone樹木の群生している範囲)重視した計画を望む！	→		
54	堤防（河川）整備	兵庫橋と樹林帯かつて料亭が並んで川遊びをしていた二子玉川の歴史の名残です。残して下さい	→		
55	堤防（河川）整備	人が通ると森は木があっても鳥や生物はいなくなる。生態系はなくなる。動線を変えて下さい。	→		

< 第2回WGにて頂いた主なご意見と対応 >

凡 例
■：採用した内容、今後検討していく内容 □：採用に至らなかった案
■※：WG内での検討において方針変更により採用に至らなかった案
青字：第4回WGで協議する内容

	テーマ	内容		第2回WGにて頂いた主なご意見と対応	採用
56	堤防（河川）整備	莫大な国の予算を使って大切な自然を破壊して、この小さな森、大きく育った樹木を殺すというのは、この森に生息する貴重な野鳥、小動物達、その他どれだけの良い所を破かいする事です。絶体に保護する種一考して下さい。	→	L型擁壁の堤防とすることで樹木を半分程度残します。確保される天端のうち、管理用通路幅を維持管理車両が通行できる最小幅3mとし、残りを失われた樹木の復元スペースとします。	■
57	堤防（河川）整備	兵庫島公園は島だけではないまわりの樹木も含めて環境である。	→		
58	堤防（河川）整備	二子玉小は愛鳥モデル校なので樹木は大事にして欲しい	→		
59	堤防（河川）整備	学校の立場からすれば樹木等の自然環境はできるだけ残して頂きたい。現在行っている教育活動がそのまま行えれば有難いです。	→		
60	堤防（河川）整備	もしB案になるなら伐採後植樹して下さい	→		
61	堤防（河川）整備	多摩川八景の兵庫島、対岸雑木林景観大きく変わらないと説明されている。→イメージ図ではそうは見えないのが	→	兵庫島内の樹木はいじらないようにしています。緊急河川敷道路が設置されるため、全く同じ景観とはなりませんが、極力樹木を保全できるような整備としています。野川左岸側は、水際の樹木を保全することで堤防（擁壁）を隠すことで景観の変化が最小限となるようにしています。	■
62	堤防（河川）整備	大きな木は選別して記してほしい。	→	二子玉川地区における環境調査は、水辺の国勢調査等により、鳥類、植物、両生類、哺乳類、魚類、底生動物、爬虫類、昆虫類についての調査を実施しており、その結果を第3回WGにて提示説明させて頂きました。 今後は、工事着手前までに再度、環境調査を実施する予定です。調査で重要種等が確認された場合は、影響が最小限となるよう、施工方法の見直しや移植等の保全対策を検討していきます。	■
63	堤防（河川）整備	樹林帯、雑木林は十分に残されているのか検証してほしい。 →生物が生息できるのかどうか？	→		
64	堤防（河川）整備	カワセミに配慮してほしい。	→		
65	堤防（河川）整備	環境への影響検証をしてほしい。	→		
66	堤防（河川）整備	計画案を作る前に事前に行われた調査結果（樹木及び植物・木・鳥類・魚類・昆虫類など）を説明して欲しい。これがWGの大前提である。	→		
67	堤防（河川）整備	カワセミの巢の調査をして下さい。	→		
68	堤防（河川）整備	B案（樹木が多く残る）ほうがよい 自然が保たれる事の方が子供達にとって価値があると思います	→	できるだけ植生を残して欲しいとの、WGでの多数のご意見を採り入れ、樹木の復元スペースを確保するために、管理用通路幅6mを、維持管理車両が通行できる最小幅である3mに見直しました。	■※
69	堤防（河川）整備	福祉坂路前の護岸はブロックやめて(川幅確保は工夫して)	→	洪水により堤防が損失してしまわないように護岸整備は必要となります。 なお、護岸の構造については自然環境に配慮したブロックを使用するなど検討していきます。	□
70	堤防（河川）整備	堤内は1.風致地区2.鳥獣保護地区ということを基本に考えてほしい	→	当該地区が風致地区や鳥獣保護区に指定された背景及び担う役割等を考慮して、堤防整備を進めます。なお、必要な手続きについては、東京都及び世田谷区と協議しながら進めていきます。	■
71	堤防（河川）整備	川面の整備をしてほしい 野川	→	野川の河床や河岸・水際は極力現況のまま残す計画としているため、現在の野川の親水性は、基本的に確保できます。ただし、川幅確保や兵庫島公園への影響を最小限とするためには、福祉坂路前の護岸を勾配を急にせざるを得ないと考えています。なお、兵庫橋下流区間については、第3回WGの班討議内で、水深が深いので水際アクセスは危険とのご指摘から、水際に直接降りる階段は設置しません。	■
72	堤防（河川）整備	野川 ガサガサの大事な場所水際を残して護岸をつくってほしい	→		
73	堤防（河川）整備	現兵庫橋から新道路の間に親水性が必要 (区内多数の小中学生が利用)	→		
74	堤防（河川）整備	全区域で親水性を確保してほしい アユの産卵日本でもわず か	→		
75	堤防（河川）整備	富士観会館からクラウドタワーを建てる際にも残した赤松たちである	→	癒しふれあい館付近くの樹木で、堤防整備により伐採する樹木のうち移植可能な樹木は、空いたスペースに植樹する計画としています。なお、道路際の樹木（二子橋上流のクラウド前の樹木）については、保全可能です。また、祠についても保全可能です。 (※ 第3回WG資料P10参照)	■
76	堤防（河川）整備	いやし館の樹木を残すそのために、完成堤→暫定堤、スロープを下流側に移す、緊急道路を上流に移す等を考えてほしい。	→		
77	堤防（河川）整備	福祉坂路の場所に「ほこら」がある。神社や 赤松、神木を残せないか？	→		
78	堤防（河川）整備	マンションは水に浸るのOKという契約しているので	→	当該地区は、堤防が無い場所になっており、多摩川水系河川整備計画において、堤防整備が必要な場所と位置づけられています。	□
79	堤防（河川）整備	区間②手をつけない	→		
80	堤防（河川）整備	多自然川づくりの専門家は行政から独立した立場で意見を言えることが大事→ワーキングにも参加	→	第3回より多自然川づくり専門家の吉村先生にワーキングに参加していただきました	■
81	堤防（河川）整備	緊道の橋の位置をずらして欲しい	→	新しい渡河橋（緊急用河川敷道路）の詳細設計はこれから実施します。洪水時に支障とならないよう安全性に配慮して、景観を含めて設計を進めていきます。	■
82	堤防（河川）整備	渡河橋も景観に配慮して欲しい	→		
83	堤防（河川）整備	新しい橋も兵庫橋のように沈下橋にしてほしい	→		
84	堤防（河川）整備	橋の位置を現在の場所近くに斜め構造は増水時の水流に問題がある。新しい橋は場所が不安 水流の計算をして下さい。	→		
85	堤防（河川）整備	橋を薄くすれば？	→		
86	堤防（河川）整備	兵庫橋を強固な構造にすれば(高さを上げて水当らず)	→		

< 第2回WGにて頂いた主なご意見と対応 >

凡 例
■：採用した内容、今後検討していく内容 □：採用に至らなかった案
■※：WG内での検討において方針変更により採用に至らなかった案
青字：第4回WGで協議する内容

	テーマ	内容		第2回WGにて頂いた主なご意見と対応	採用
87	堤防（河川）整備	坂路の勾配はどのように決定しているのか？ 川におちる危険性がある。	→	福祉坂路は、バリアフリー対応として設計します。また、河岸沿いなど、高低差がある区間は転落防護柵を設置し安全に十分配慮した計画とします。	■
88	堤防（河川）整備	警報は早めに出してほしい。	→	水防法では、水防計画に則り、大雨などにより災害が発生する恐れがある場合に国が河川の水位または流量を、気象庁が降水量などの気象を予測し、関係行政機関に伝達するとともに、必要に応じて報道機関等の協力を得て広く一般に情報提供することとしています。引続き、関係行政機関と連携して、迅速かつ確実な情報提供に努めてまいります。	■
89	堤防（河川）整備	全体の最終形を示して！ 多摩川⇄玉川1丁目	→	堤防の整備案については、WGでいただいたご意見を基に検討し、第3回および第4回WGにおいて模型を用いながらお示します。	■
90	堤防（河川）整備	歴史ある兵庫橋を残してほしい。工夫して下さい	→		
91	堤防（河川）整備	流域で農地を増やすなど、別の解決へのアプローチも同時に検討してほしい。多様な立場の住民が対立せず議論できる案もありうるのではないか。	→	多摩川流域は、多摩川水系河川整備基本方針、河川整備計画に則り、流域全体の治水対策について総合的に取り組んでいます。	■
92	堤防（河川）整備	もっと全体的なビジョンで考えたい 多摩川流域全体で解決策を検討する。アスファルト舗装で雨水が河川に一気に流出することが水位上昇の高さを速さに影響している	→		
93	堤防（河川）整備	西陸間の幅を増やしてほしい	→	多摩川水系河川整備計画に基づき、洪水時の安全性向上のため、陸間は撤去する方針としています。	■
94	堤防（河川）整備	西陸間からの業務用車の速度規制を	→	関係部署、関係機関と協議して検討していきます。	■
95	堤防（河川）整備	この検討会自体について：「水辺地域づくり」とある検討会ですが、川と堤防の話しか行われていません。全国ではもっとまちに川を取りこむようなアイデア交換を行う検討会もありますので	→	まちを取り込む検討のうち、堤防整備に関係する内容は、ご意見等を踏まえて関係機関とも調整しながら検討していきます。	■
96	堤防（河川）整備	高さが二子橋と同じになるのでは？	→	新しい橋は、概ね兵庫橋と同じ高さの沈下橋となります。	■
97	堤防（河川）整備	新しい堤防と旧堤防の間の雨水の排水をしっかりと処理してほしい	→	堤防の整備案がまとまった段階で、周辺の雨水を適切に処理できるよう計画します。	■
98	堤防（河川）整備	樹林帯の前の低水路(樹木)が洪水で流されないか心配	→	水際は現況のまま残し、堤防（擁壁）をマンション前に設置します。	■
99	堤防（河川）整備	暫定案と最終案を合わせたスケジュール 最終案に至れない課題をまとめて頂きたい 最終案を示めして今後のステップ	→	堤防の整備案については、ワーキング通じて様々なご意見が出ていましたが、第3回ワーキングを経て、皆様のご意見が絞り込まれてきたことから、今回の第4回ワーキングにて全体模型を見ながら、詳細設計に向けたとりまとめ方針について意見交換を行うこととなりました。具体的なスケジュールについては、ワーキング終了後の設計や施工方法により変わりますので現時点でお示しできませんが、決まり次第、工事説明会等で周知させていただく予定です。	■

< 第3回WGにて頂いた主なご意見と対応 >

凡 例
■：採用した内容、今後検討していく内容 □：採用に至らなかった案
■※：WG内での検討において方針変更により採用に至らなかった案
青字：第4回WGで協議する内容

	テーマ	内容		第3回WGにて頂いた主なご意見と対応	採用
1	堤防（河川）整備	「区間④」は第2回WGのように整備してほしい	→	区間④（新二子橋から上流の区間）については、第2回WG(※)のように整備します。（※ 第 2 回WG資料P15整備後イメージ参照）	■
2	動線	森に入る様な動線はいらない	→	河川管理者以外は、極力入らないような工夫をします。	■
3	動線	樹林帯に入る動線はいらないのでは	→		
4	動線	一般道路としないでほしい、管理用のみ道路としてほしい	→		
5	動線	堤防上は通れるのが良いが、樹林帯を守るのであれば通さない方が良い	→	堤防は計画に必要な高さにて整備します。 なお、旧二子橋の桁下余裕高が不足している箇所については暫定堤防とせざるを得ません。	
6	プライバシー	人を通してしまうと見えてしまう	→	堤防天端の植樹をプライバシー保護強化対策として対応します。なお、中木の生け垣をイメージした植栽に加え、10mピッチに高木も植樹することで、水平だけでなく高さ方向の目隠し機能も強化しています。 (※ 第 3 回WG資料P 1 4 参照)	■
7	プライバシー	下流まで対応してほしい。(今は木は無い)	→		
8	環境	松の木を残すのは良い（他に同様の意見3件）	→	計画高水位は、河川法に基づき計画された計画高水流量が、河川改修後の河道断面を流下する時の水位です。この水位は、堤防や護岸などの設計の基本となる水位です。従って、計画高水流量が変更されない限り、見直すものではありません。	■
9	環境	竹林は残してほしい	→		
10	環境	できる限り森を今のまま残してほしい	→		
11	環境	目隠しの樹木を前面に出して森を一体化した方が良い	→		
12	その他	スロープの下（癒やしふれあい館前）に駐車場がほしい	→	現状の駐車場を極力残します。	■
13	その他	二子橋～兵庫橋の付近の整備は、案のとおりで良い	→		
14	その他	兵庫橋を残すのは良い	→		
15	その他	木の手入れは行うのか	→	適切に維持管理を実施していきます。	■
16	その他	「外来種」は撤去・間引きするのが良い	→	工事前に実施する環境調査結果に基づき、「外来種」を適切に処理します。	■
17	その他	兵庫橋付近の「大木」について、外来種であれば伐採が良い	→		
18	その他	目隠しの樹木等は効果が生まれる木を選定してほしい。その後の管理もしっかり行ってほしい	→	目隠し効果が生まれる木を選定します。また、樹木は、適切に維持管理を実施していきます。	■
19	その他	今までの様に遊べる様な工夫を擁壁にしてほしい	→	いただいた意見を参考に詳細設計において検討していきます。	■
20	その他	水際が崩れてくる為、流出防止をすると良い	→		
21	その他	流出防止はコンクリートでなく、自然な景観のものが良い	→		
22	その他	特殊堤はCo打ち放しでなく、化粧してほしい。(景観になじむように)	→		
23	その他	兵庫橋の所の堤防が薄い為、構造的に大丈夫か確認してほしい	→		
24	その他	植樹で堤防の機能を失わない様にしてほしい	→	樹木の根の進入等により堤防機能が失われないよう縁切工等を詳細設計において検討していきます。	■
25	その他	兵庫橋下流の親水護岸・階段は必要ない。(水深が深い為)	→	野川の河床や河岸・水際は極力現況のまま残す計画としているため、現在の野川の親水性は、基本的に確保できます。ただし、川幅確保や兵庫島公園への影響を最小限とするためには、福祉坂路前の護岸を勾配を急にせざるを得ないと考えています。なお、兵庫橋下流区間については、第 3 回WGの班討議内で、水深が深いので水際アクセスは危険とのご指摘から、水際に直接降りる階段は設置しません。	■
26	その他	擁壁(兵庫橋下流)部分は高低差が大きい、子供などの安全性に配慮してほしい	→	利用者の安全性を確保するため、必要に応じて転落防止柵を設置します。	■
27	その他	新橋を変更(兵庫橋現位置)	→		
28	その他	区間②については通行止めしたい意見と散歩したいとの意見あり	→		
29	その他	人が入るのであれば街灯があっても良いのでは	→	関係部署、関係機関と協議して検討していきます。	■
30	その他	堤防の構造(今後もていねいに説明していったほしい)としては問題ないが、動線等(防ハン)の運用については今後の課題と考えます	→	関係部署、関係機関と協議して検討していきます。	■
31	その他	下流の中州もついでに整備してほしい	→	横断測量を見つつ、治水に問題があれば適切に対処していきます。	■
32	その他	兵庫島前の違法駐輪が課題である	→	関係部署、関係機関と協議して検討していきます。	■
33	その他	橋と道のネーミングなど親しみのある名前にしてはどうか	→	関係部署、関係機関と協議して検討していきます。	■